

表1 早出・遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況(令和5年4月1日現在)

早出・遅出制度は、1日の勤務時間の長さを変えずに、始業・終業時刻を繰り上げたり繰り下げたりすることができる制度です。

フレックスタイム制度は、割振り単位期間(4週間)を設定し、その単位期間内で1週間当たりの勤務時間数が38時間45分となるように割り振ることができる制度です。

(単位:団体)

区分	団体数	業務上の早出・遅出			育児・介護のための早出・遅出			通勤混雑緩和のための早出・遅出		
		導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし
県内 市町村	62 (100%)	28 (45.2%)	5 (8.1%)	29 (46.8%)	28 (45.2%)	5 (8.1%)	29 (46.8%)	20 (32.3%)	4 (6.5%)	38 (61.3%)
全国 市区町村 (指定都市除く)	1,721 (100%)	789 (45.8%)	146 (8.5%)	786 (45.7%)	1,218 (70.8%)	147 (8.5%)	356 (20.7%)	249 (14.5%)	108 (6.3%)	1,364 (79.3%)

区分	団体数	疲労蓄積防止のための早出・遅出			修学等のための早出・遅出			障害の特性等に応じた早出・遅出		
		導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし	導入済	検討中	予定なし
県内 市町村	62 (100%)	1 (1.6%)	5 (8.1%)	56 (90.3%)	0 (0.0%)	4 (6.5%)	58 (93.5%)	0 (0.0%)	6 (9.7%)	56 (90.3%)
全国 市区町村 (指定都市除く)	1,721 (100%)	139 (8.1%)	122 (7.1%)	1,460 (84.8%)	82 (4.8%)	112 (6.5%)	1,527 (88.7%)	147 (8.5%)	189 (11.0%)	1,385 (80.5%)

区分	団体数	フレックスタイム制度		
		導入済	検討中	予定なし
県内 市町村	62 (100%)	3 (4.8%)	5 (8.1%)	54 (87.1%)
全国 市区町村 (指定都市除く)	1,721 (100%)	76 (4.4%)	219 (12.7%)	1,426 (82.9%)

(注) ()内の数字は団体区分中の割合を示す。(端数処理のため割合の合計が100%に一致しない場合がある。)